

止または不能箇所、通告および合図、特殊な通告合図、入換合図および入換合図器、貨物線入換、客貨車区線入換、操車掛相互間の貨車受授および連絡方法、車両の留置、制動くつの取扱、機関車入出区取扱等を定める。

6 転轍器(てんでつき)の取扱

転轍器の取扱方法、転轍手の現場出勤時期、転轍手が2名以上で作業する場合の連絡、見張担当者として取扱担当者との業務区分および執務、列車を進入させる場合の取扱、転轍器の鎖錠、転轍器掃除分担および掃除方法を定める。

7 閉塞(へいそく)の取扱

閉塞専用電話機の取扱、閉塞扱および列車順序表の取扱および整備、閉塞方式変更の場合における変更打合わせ箇所、通信式に使用する電話機の指定および通信式記録簿の使用方法、閉塞受授の通報連絡、接近電鈴器の設置箇所および取扱方法等を定める。

8 信号の取扱

閉塞扱助役と信号掛との連絡、信号掛相互間の連絡、信号機の取扱、信号現示確認、限時解錠器、代用手信号および通過手信号現示方法、特殊信号の備付箇所、保安設備の保守分担、保安装置の掃除および注油等について定める。

9 事故の処理

運転事故発生の場合の関係箇所に対する通知方法およびその系統、運転事故発生の場合の応急処置計画、死傷事故発生の場合の事務分担および連絡方法を定める。

10 構内設備の管理

構内配線略図、各線路の名称・使用方法および収容力、転轍

器・信号機および保安設備の管理、貨物積卸場、通信設備、出発合図器等の管理について定める。

11 運転用具の整備および運用

運転用具の保管取扱、運転通話簿、列車運転状況表、時計の斉正等について定める。

12 休養の管理

休養時間、休養中の代行者、休養者と代行者相互間の事務引継方法、休養の場所等を定める。

13 指導教養

構内巡視の方法、職名別養成基準、業務指導教養の方法を定める。

14 作業上の注意事項

車号掛、操車掛、信号掛、転轍手、連結手、踏切警手について定める。(内田富彦)

こうないしうんてん 構内試運転 鉄道工場や機関区・電車区等で修繕を終った車両や、その重要部分に改造を加えた車両は使用に先だって試運転を行い、修繕工事が手落ちなく完了していること、したがって営業線に引出して実際に使用してさしつかえないという保証を付けなければならない。

このため鉄道工場や修繕を行う駅区の構内には、延長1,000~1,500m程度の試運転線を施設してあるのが普通であるから、修繕を終った車両は必ずこの構内試運転線に引出して、この短距離の間を何回か往復運転しつつ、車軸温度の上昇具合や、機器・計器の調整その他の出来栄(できばえ)を確認する。もし不完全箇所が見付かれれば手直しをする。工場や駅区の構内におけるこの試験運転を構内試運転という。なお台車・車輪等のよう

2. 構内作業

第一版

田端駅構内作業計画表

昭和二十九年十月一日改正

東京鉄道管理局調製

